TSO現場からのセミナー　こんなセミナー滅多にない！　ZOOMによるWebセミナー

医院の跡継ぎ問題って難しいの？顧問税理士は相続の話を切り出さないし･･･。
引退時期も見えてきて、子供も歯科大に入ったのはいいのだけど･･･。

医院を上手にバトンタッチし

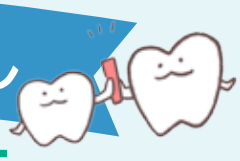

安心して老後を過ごす歯科医院の相続とは？

歯科院長人生の後半生を悔いのないものにする**相続事業継承**について考えてみませんか？

こんな相続の心配はありませんか？

- ☐ そもそも相続税はかかるの？
- ☐ 上手な生前贈与の活用法は？
- ☐ 相続人全員が満足のいく分割ができる？
- ☐ 相続対策はいつから始めるべき？
- ☐ 10ヶ月以内に遺産分割協議がまとまる？
- ☐ 不動産はどのように分ければいいの？
- ☐ 相続争いとは無縁だと思っていない？
- ☐ ウチの税理士さんで大丈夫かな？

歯科医院ならではの問題とは？

- ☐ 2人の子供がどちらも歯科大在学中。どうやって継がせる？
- ☐ そもそも子どもがいない場合は？
- ☐ 跡を継がせる時は、個人クリニックのまま、それとも医療法人？
- ☐ 自宅で開業している院長とテナントで開業している院長の違いは？
- ☐ 平成19年3月までに設立した医療法人で注意すべき点とは？

第一部
- ◆ 相続の問題点
- ◆ 相続対策の基本
- ◆ 相続税について
- ◆ 遺産分割の基本

第二部
- ◆ 土地と建物
- ◆ 争族の現状
- ◆ 遺言について
- ◆ 争族回避の方法
- ◆ 生前贈与

第三部
- ◆ 小規模宅地の特例
- ◆ 医院別事業承継のパターン
- ◆ 節税額より手取り額
- ◆ 相続財産完全防衛額
- ◆ 新たな問題･･･認知症

無料個別相談
セミナー参加者に限り、別日に90分無料相談

講師　田中 政明　ロングリーチコンサルティング　代表(ファイナンシャルプランナー)

3ヶ月で医院の資産効率を2倍にする、経営者専門のFP。顧客の9割がドクター。税理士も教えてくれなかった、目からウロコの独自の財務戦略が口コミを呼び、“営業不要のFP“として活躍。顧客のほとんどがドクター。税理士やFP、市や県の歯科医師会、保険医協会からのセミナー依頼も多数！
【ご存じでしたか？】年間の相続件数は136万件で、相続税を払う人は12万人弱(8.3%)です。が､家庭裁判所の相談件数は20万件に達し、1万3千件が裁判で決着しています。しかも、その4分の3は資産5,000万円以下の人です。歯科医院を経営している先生方にとって、必ず直面する、避けて通れない大きな問題なのです。

2025年
10/19 日（4時間30分）
12：30～17：00

対　象：歯科医師･スタッフ

定　員：12名　定員に満たない場合は、開催を中止する場合があります。予めご了承下さい。

会　場：受講生のPC、タブレット(WEB環境のある場所)

受講料：新規受講　18,700円(税込)
TSO　13,200円(税込)
再受講　8,800円(税込)

主　催：株式会社トータルサポートOTA
福岡市博多区博多駅前2-19-17トーカン博多第5ビル312
E-mail:tsosikaseminar@ts-ota.com

〈お申込方法〉QRコードまたは、FAX(092-633-2931)にてお申し込みください。
E-mail: tsosikaseminar@ts-ota.com からご連絡いたします。

2025年10月19日（日）田中講師「歯科事業継承」ZOOMによるWebセミナー 1名様お申込書　**FAX：092-633-2931**

ふりがな 氏名	新規受講　・　再受講　・　TSO	**E-mail**（メールでのご連絡となりますので大きくわかりやすい文字でご記入をお願い致します。） @ ※お申込のメールアドレスにセミナー受講に必要な招待メールを送信致します。
医院名		
医院住所	〒 TEL FAX ★	
セミナー当日ご連絡の取れる電話番号		お取り引きディーラ様名　担当者：

*記載された個人情報を含む情報を、弊社よりの [各種セミナーの案内][各種製品情報の提供][ご案内] などの送信。送付データとして使用させていただく場合があります。